

令和元年度大船渡市内海水浴場の開設について

市内の綾里、越喜来浪板、吉浜の3つの海水浴場では、復旧・復興関連工事が完了し、砂浜や海中の安全性に目途がついたことから、このたび、海水浴場として開設するものです。

なお、越喜来浪板は昨年引き続き震災後3回目、吉浜は昨年引き続き震災後2回目、綾里は震災後初めての開設となります。

1 海水浴場開設期間及び時間（海水浴場開設者：大船渡市）

(1) 令和元年7月20日(土)～令和元年8月18日(日) 午前10時～午後4時

※各海水浴場とも同期間及び同時間となります。

2 海水浴場合同開設式

(1) 日時 令和元年7月20日(土) 午前10時から

(2) 場所 綾里海水浴場

(3) 内容 合同安全祈願祭、子供向けゲーム

(4) 主催 一般社団法人大船渡市観光物産協会

(大船渡市大船渡町字茶屋前7-6 防災観光交流センター内)

3 その他

- ・海水浴場開設期間中の時間帯は、監視員を配置します。
- ・開設時間帯であっても、各種注意報や警報が発令された場合、また、天候によって遊泳禁止となる場合があります。
- ・各海水浴場とも、温水シャワー(有料)とトイレが整備されていますが、温水シャワーの利用時間は海水浴場の開設時間帯に限ります。